

厚労省 療養14万床廃止・転換

厚生労働省は医療費削減を狙つて、高齢者らが長期入院する「療養病床」のうち約14万床を廃止し、患者を安上がりの新たな介護施設か在宅などに追いやろうとしています。入院している高齢者らはどうなるのか。

廃止対象は「介護型」約6・1万床と、軽症患者向けの「医療型」約7・6万床です。

厚労省は、患者の受け入れ施設として、①医師・看護師が常駐する「医療内包型」②居住スペースと医療機関が併設する

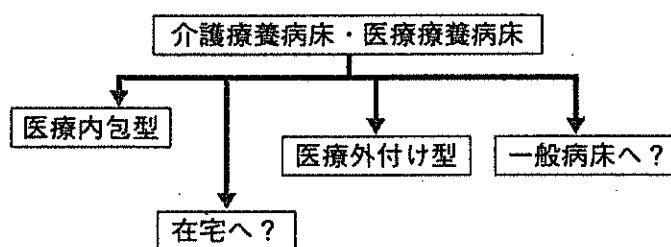
種類を提示。医療内包型施設について、重症者向け（患者48人に医師1人）と、より軽症者向け（患者100人に医師1人）を示していますが、人員・施設基準や介護報酬、転換支援策については、介護給付費分科会でこれから議論する予定です。「医療型」療養病床についても、中央社会保険医療協議会でこれから3月末の予定を見直すもの、3年ないし6年先廃止時期は2018年

サービス縮小・負担増の危険

にすると」して決まりで、いません。医療関係者からは「人員基準や報酬も決まらないと、転換できるのか決められない。3年では短い。6年は必要だ」との声が社会保障審議会で出されています。

厚労省の方針では、「利用者を引き続き受け止めることができるようにする」とした一方、「効率的なサービス提供」を明記。医療内包型では人員配置基準の緩和も示しています。しかし、現在、「介護型」利用者の約6割は脳卒中を患い、全

療養病床14万床の廃止・転換イメージ



体の65%が「入院・入所による医療が必要」です。（15年度厚労省調査）

二二九